

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】平成19年8月16日(2007.8.16)

【公開番号】特開2007-1431(P2007-1431A)
 【公開日】平成19年1月11日(2007.1.11)
 【年通号数】公開・登録公報2007-001
 【出願番号】特願2005-183868(P2005-183868)
 【国際特許分類】

B 6 0 R 13/04 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 13/04 A

【手続補正書】
 【提出日】平成19年7月4日(2007.7.4)

【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】

【請求項1】

自動車用モールのエンドキャップであって、
 エンドキャップは、意匠部と、意匠部から突設したモール端部への挿入部とを備え、
挿入部は係止部を有し、係止部と挿入部との連結部に弾性変形部を形成してあるか又はノ
及び係止部にモール端部への挿入方向とは直角方向の断面に凹凸を形成してあり、係止部
 がモール断面の内側壁に当接するものであることを特徴とするモールのエンドキャップ。

【請求項2】

係止部のモール端部への挿入方向に対する直角方向断面を、複数に分割してあることを
 特徴とする請求項1記載のモールのエンドキャップ。

【請求項3】

係止部の、モール端部への挿入方向に対する直角方向断面は、ノコ刃状であることを特
 徴とする請求項1又は2記載のエンドキャップ。

【請求項4】

請求項1～3のいずれかに記載のエンドキャップを端末に挿入してあることを特徴とす
 る自動車用モール。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0005
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

【0005】

本発明の技術的要旨は、自動車用モールのエンドキャップであって、エンドキャップは
 、意匠部と、意匠部から突設したモール端部への挿入部とを備え、挿入部は係止部を有し
、係止部と挿入部との連結部に弾性変形部を形成してあるか又はノ及び係止部にモール端
 部への挿入方向とは直角方向の断面に凹凸を形成してあり、係止部がモール断面の内側壁
 に当接するものであることを特徴とする。

モールの端末にエンドキャップを挿入した際に、係止部の断面を凹凸状にしたことによ
 り、モール断面内側壁に凸部の先端部が食い込むように咬合する。

また、モール断面内側壁に軟質樹脂部を設けると、この軟質樹脂部に係止部の凸部が咬

合しやすくなる。

従って本発明にて凹凸のある係止部とは、エンドキャップの挿入部に設けた係止部に複数のエッジ状の突部を形成する趣旨である。

エッジ状の突部の形成例としては、モール端部への挿入方向に対する直角方向断面を、ノコ刃状にすることが挙げられる。

また、係止部のモール端部への挿入方向に対する直角方向断面を複数に分割すると、分割された係止部が個々にモール断面内側壁の軟質樹脂部に食い込む。

係止部と挿入部との連結部に弾性変形部を形成すると、モール断面内側壁と係止部とが咬合する際に、弾性変形部が弾性変形しモール端末に挿入しやすく、挿入後は係止部をモール断面内側壁側に向かって付勢する。

また、本発明に係るエンドキャップを用いたモールは薄型化でき、意匠性に優れる。